

会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第9回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年1月14日（木）午後6時00分～8時40分
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階第一会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	可 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民懇談会の結果について <ol style="list-style-type: none"> (1) 当日の概要等について (2) 市民懇談会における意見の取扱いについて 2 第4次基本構想・前期基本計画（素案）について <ol style="list-style-type: none"> (1) 審議の進め方について (2) 第1部 総論について (3) 第2部第1章 環境と都市基盤について <ol style="list-style-type: none"> ① みどりと水 ② 地域環境衛生 ③ 人と自然の共生 ④ 市街地整備 ⑤ 住宅・住環境 ⑥ 道路・河川 3 第7回起草委員会での審議内容について 4 今後の日程について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 79 第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会 質疑応答概要 80 第4次基本構想（素案）に関する市民懇談会の

	意見集について
81	第4次基本構想（素案）中間報告に対する長期 総合計画策定本部での意見について
82	第4次基本構想・前期基本計画（素案）
83	工程表

目 次

配布資料の確認	1～2
市民懇談会の結果について	2～4
(1) 当日の概要等について	2～3
(2) 市民懇談会における意見の取扱について	3～4
第4次基本構想・前期基本計画（素案）について	4～39
(1) 審議の進め方について	4～5
(2) 第1部 総論について	5～12
(3) 第2部第1章 環境と都市基盤について	12～39
説明	12～18
議論	18～39
第7回起草委員会での審議内容について	39
今後の日程について	39～40

第9回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年1月14日(木) 午後6時00分～午後8時40分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 14人

会 長	武 藤 博 己 委員		
職務代理者	三 橋 誠 委員		
委 員	永 田 尚 人 委員	玉 山 京 子 委員	
	淡 路 富 男 委員	鈴 木 富 雄 委員	
	町 田 裕 紀 委員	竹 内 實 委員	
	鴨 下 輝 秋 委員	鮎 川 志津子 委員	
	五十嵐 京 子 委員	古 川 俊 明 委員	
	吉 良 正 資 委員	大久保 伸 親 委員	

欠席委員 2人

今 井 啓一郎 委員	渡 辺 嘉二郎 委員
------------	------------

事務局職員

長期総合計画等担当部長	伊 藤 茂 男
企画政策課長	天 野 建 司
企画政策課長補佐	井 上 明 人
企画政策係主任	堤 直 規
企画政策係主事	岡 本 幸 宏

関係課職員

環境政策課長	ごみ対策課長	ごみ処理施設担当課長	水道課長	下水道課長
都市計画課長	まちづくり推進課長	建築営繕課長	交通対策課長	道路管理課長
区画整理課長	地域安全課長補佐			

傍 聴 者 1人

(午後6時00分 開会)

◎武藤会長 それでは、定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。

お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。ただいまから、第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第9回小金井市長期計画審議会を開催します。

欠席については特にご連絡をいたしておりませんが、まだお見えでない委員もいらっしゃるようです。

最初に配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元の資料一覧をご覧ください。資料の79から82を今まで配付しています。それと83として、三橋委員から工程表をいただいておりますので、追加でお配りさせていただきます。それから資料82の第4次基本構想・前期計画（素案）については事前配付をさせていただいておりますが、語句の整備とか、一部差し替えを行いましたので、本日、差し替えのものを配付させていただいております。

◎武藤会長 では、早速議題に入っていきたいと思います。議題の1は市民懇談会の結果についてですが、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 まずご説明させていただきたいんですが、本日は、第4次基本構想・基本計画（素案）の質疑で、特に質問とかをお受けする場と考えていますので、関係する課長に来ていただいておりますのでご了承ください。

それからもう一つ、この部屋で録音をする関係で、見なれないものがあると思うんですけども、各委員の前にマイクがございまして、会長以外は、前のボタンを押して、この赤いランプがついたら発言ができて録音される。発言が終わったら、もう一度ボタンを押して赤いのが消えるのを確認すると、そういうふうになっているそうですので、操作のほうをよろしく願いしたいと思います。

それでは、市民懇談会の結果についてご報告いたします。参加された委員の皆様、お疲れさまでした。平成21年12月20日に開催され、第1回は、午前9時半から午後0時30分に、東小金井駅開設記念会館で開催されました。参加された市民の方は12人になります。第2回は、午後2時半から午後5時半まで、市民会館「萌え木ホール」で行われまして、参加された市民の方は10人ということになります。

それで、資料79の最後のページをご覧くださいなんですが、アンケート結果を集計したものを載せてございます。参加者の住所では、東町が一番多く5名ということでした。その次が中町3名で、梶野町、貫井北町がそれぞれ2名ずつということですが、関野町、桜町からの参加者はいらっしゃらなかったんですが、ある程度満遍なくご参加されたということになります。それから男女では、15人、女性はアンケートに答えていただいたのが2人ということで、男性のほうやはり多かったと。年齢については、40代の方が6名が一番多く、20歳未満はいらっしゃらなかったんですけども、各年齢層からご参加をいただいております。

それから、市民懇談会のことを何でお知りになりましたかという問いについては、やはり市報が8名が一番多かったということになります。あと、「関係者に聞いて」が4名で、その他3名とありますが、その他の方は、審議会の委員の公募に応じていただいた方に通知を差し上げましたので、それを指していらっしゃると思います。

それから、第3次基本構想をご存じでしたかという問いについては、存在は知っていたが内容は知らなかったという方が9名で、やはり一番多かった。存在も内容も知らなかったということが3名いらっしゃいました。

発言の内容とかについてはこの次で取り扱う部分だと思いますが、今までの部分で何かご質

問があればいただきたいと思います。

◎三橋委員 1点だけすみません。もしかしたらアンケートはそうになっていたかもしれないんですが、僕の知っている方で桜町から来ている方がいらっしゃったんですよ。もしかしたらその他に入っちゃっているのかもしれませんが、そこは、単純に書いたものがそうだったということですか。

◎事務局 アンケートにお答えいただけなかったのではないかと思います。

◎三橋委員 わかりました。

◎武藤会長 出席者ではなくて、アンケートに答えてくれた、アンケートの集計結果ですもんね。そうですね。出席者は全体でもう少し多かったと思うんですが。

◎事務局 合計で22名になります。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。質疑の内容については次の議題で扱います。特にご質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

◎武藤会長 それでは議題1の(2)に行きまして、市民懇談会における意見の取扱いについてです。事務局から説明をお願いします。

◎事務局 資料79をご覧くださいんですが、当日の質疑応答の概要についてまとめさせていただいたものでございます。こちらは、あくまで当日の状態をまとめたものとして、実際には参加者の方、市民の方から質問書をいただきまして、それを担当している部分に合わせて起草委員の方にお配りしてお答えいただきました。一部、市のほうも担当部長がお答えしたという形ですが、時間の関係でまとめて答えたりしている部分もありますので、その状態をまとめたものです。ですので、審議会として、このいただいた意見とかをどういうふうに取り扱っていくかということについては、また別途決めていく必要があるのではないかと思いますので、そちらについて、起草委員会などで議論をいただくというのはいかがかなと思っています。

◎武藤会長 今、ここで一つ一つ回答について議論していくと大変な時間がかかってしまうでしょうから、事務局で案を作成していただいていますので、起草委員会で少し議論をして、それからお答えいただいたそれぞれ担当者も主として起草委員会のメンバーですので、起草委員会で議論をして、その後に審議会を確認するとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡辺委員 進め方はそれでいいと思うんですけども、取扱いの考え方について一言言いたいんです。今回、参加者があまり多くなかったということと、ここで出てきている意見がそれほど組織的ではないと思うんですね。だから、この意見そのものについて個別的にやるというよりは、これらの意見を含めるような包括的な取りまとめでない、何かここだけに踊らされるというのはいかがなものかなと思いますので、そういう扱いをしていただきたいと思います。

◎武藤会長 わかりました。いずれにせよ、起草委員会で審議をするということによろしいですね。

ほか、何かお気づきの点がございましたら、起草委員会までにご意見をいただければ、起草委員会でそのご意見も踏まえて議論したいと思います。特に何かこれについてご発言、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎武藤会長 わかりました。それでは、市民懇談会の結果については、そういう形で進めさせていただくことにいたします。

では、続きまして議題2に入りますが、第4次基本構想・前期基本計画(素案)について議論していきたいと思います。

まず審議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 3月27日、28日に市民フォーラムがございますので、この2カ月半の間に集中的に議論をしていく必要があるところだと考えています。それで、本日の第9回審議会で総論と「環境と都市基盤」、第10回の審議会で「地域と経済」と「文化と教育」、それから第11回の審議会で「福祉と健康」と「計画の推進」とを審議していく必要があるのではないかと考えているところです。

審議会のほうには関係課長の待機を求めていますので、審議会では概略の説明と素案に対する質問を中心に進めていきまして、審議会と審議会の間には起草委員会がございますので、起草委員会までにご意見をいただいて、起草委員会で議論を深めていくというのがよろしいのではないかと考えています。

このため、ご興味がある分野を審議する起草委員会については、起草委員以外の委員の方にもご参加いただいたほうがよろしいのではないかとというのが1つと、ご質問やご意見についてスムーズに進行していくためには、ある程度量があるということも想定されますので、できるだけ事務局のほうにあらかじめ寄せていただければありがたいと思っています。

それから、後でご説明いたしますけれども、重点プロジェクト、それから「計画の推進」の指標の部分とかについて、財政フレームを、今、まとめているところですので、財政フレームとの整合性をとっていくところでは、差し替えとか、また、今入っていないものを追加していくということがあります。それらについては、順次、素案ができ次第お送りしまして、ご審議をいただきたいと思いますと思っています。

◎武藤会長 ありがとうございます。3月の市民フォーラムに向けて時間がない状況ですので、この2カ月間、密度の濃い審議をしていかないといけないという制約がございます。この事務局の案を中心に議論していくということで進めていきたいと思いますが、この進め方について何かご意見はございますでしょうか。

特になければ、この素案を中心に、3月の市民フォーラムまでの審議会で進めていくということ、その間に起草委員会を行って、その起草委員会は、関心のある分野を扱うときには、そ

これに関心のある方は参加できるという仕組みで、これまでもそういう運営をしてきましたけれども、一層柔軟に、ご意見のある方に入ってもらう、あるいは事前にご意見をもらうということを進めていきたいと思えます。

それでは、素案について、事務局から内容の説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、第4次基本構想・前期基本計画（素案）の構成等を含めて説明をさせていただきたいと思えます。一応総論の部分から各論の部分までを含めて一通りご説明させていただきたいと思えます。

こちらのほうは、基本構想の場合と同じでして、庁内では、研究会、それから分野別専門部会、そして策定部会と審議をしてきて調整をしてきたものです。構成ですが、1ページ目に書いてございますほうが第1部総論で、第2部が各論、第3部が計画の推進の3部構成となっています。

そして、現行計画との違いは、まず1つは、重点政策に基づく重点プロジェクトを書き込むということです。審議会のほうでご議論いただきまして、市の素案としてはもともとなかったわけですが、基本構想に重点施策についてお書きいただきましたので、これを踏まえた重点プロジェクトをつくっていくというのが1つ。もう一つは、各計画分野における、すなわち第2部の一つ一つの部分において成果指標と主な事業というのを新設して、より具体的な計画を目指したということです。

それから、申しわけないんですが、第3部の「計画の推進」の成果指標、主な事業、それから第1部に入ってきますが重点プロジェクトについては現在検討中ですので、まとも次第、ご提示したいと考えています。

それでは第1部の総論に入っていきますが、1ページにとおり、第1部総論は、序説、計画の指標、計画の概要、重点プロジェクト、施策の体系の5つの章で構成されています。それで、第3次基本構想・後期基本計画では現況と課題についての記述もあったんですが、こちらについては、基本構想、それから第2部の各計画分野のところで記載しておりますので省略しています。

後期基本計画の場合は、第4次基本構想及び前期基本計画が策定された時点から、社会潮流及び市の現状に変化があると想定されるので、おそらく書くことになると思えますが、今、申し上げたとおり、前期基本計画としては、基本構想と社会潮流とに大きな変化がありませんので、省くという考え方に立っています。

2ページをご覧いただきたいんですが、序説では、基本的には第3次のものと変わりませんが、重点プロジェクト等の変化がございますので、それを踏まえた記述に変更しています。

先に飛ばさせていただきます、4ページ、計画の指標では、将来人口と財政計画を書く部分となっています。将来人口については、結論から言うと、この後差し替える予定で、現在は、試算した国勢調査の人口に基づいて書いてございます。平成17年の国勢調査の人口を使って試算したものですので、その4年間分のずれがあるということと、あともう一つ、人口につい

での考え方が、住民基本台帳と外国人登録の人口を足した人口というのと国勢調査の人口では、大体3,000人ぐらい差がございますので、その試算に基づいて、27人には大体11万9,000人程度、ピークは平成37年で12万700人程度というふうにお書きしてありますが、こちらは平成22年1月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録をもとに再計算して差し替えさせていただきたいと思えます。

ただ、人口の移動、変化については、コーホート要因法では、出生率、生存率、純移動率という3つの数字を使って、どう変化するかを計算していくんですが、このもととなる数字は国立社会保障・人口問題研究所がつくっております、国勢調査を元としてカーブを計算しています。ですので、人数について上下があると思われそうですが、カーブとしてはあまり変化がないと想定されています。

財政計画については、現在、財政フレームをまとめているところで、後日ご提示の予定ですが、市民フォーラムでは市民の方のご意見をいただく必要がありますので、もちろんそれにあう程度間に合うように努力をしていきたいと思っています。

あと、現行の第3次基本構想・後期基本計画では、財政計画が各年度ごとの表として入っているものでございます。それだけだと、変化について、その数字が読める方だとよろしいのかもしれませんが、あまり慣れていない方だと、どのような変化をするのかわかりにくいということもあると思えますので、わかりやすい表示については検討していきたいと思っています。

それから、6ページの計画の概要についてですが、こちらは、第2部、第3部の構成を説明する部分となっておりますので、成果指標と主な事業の部分についての説明の追加、それから基本構想(素案)における4つの目標及び重点プロジェクト、計画の推進の位置づけを踏まえた記述に直させていただきます。要するに4つの目標については、その素案のものをコピーしてあるのと、重点プロジェクトと計画の推進については、それぞれ三橋委員、淡路委員がお書きになったものを踏まえた記述に直してございます。

総論の説明としては、雑駁ながら以上になるんですが、まずここでご質問をいただいたほうがよろしいでしょうか。

◎武藤会長 この表紙のところには4章、5章がありますが、4章、5章はまだないんですか。

◎事務局 そういうことになります。

◎武藤会長 いろいろできるんですか。

◎事務局 まだいつというのまで詰めていませんが、あと2回の審議会で一通り終わって、まとめて、市民フォーラムに向かっていかなければいけないので、それに間に合うように努力したいということです。

◎武藤会長 そこをしっかりと素案をつくっていただかないと、こちらでつくることになってしまいますけれども。

いかがでしょうか。今の説明の総論部分について。

では、まず鮎川委員、竹内委員と。

◎竹内委員 5ページの財政計画のところですけども、総論を今日に間に合わせるのに大変ご苦労されたと思います。それから財政フレームも、いろいろ厳しい経済情勢の中だから、将来予測が非常に難しくてなかなか手間取っているのかとは思いますが、せっかく計画を立てても、これが果たして実現可能かどうかということが常に我々は頭にあるわけですね。

ですから、5年間の前期基本計画で、年度別でなくても結構ですから、おおよそ、前期5年間だとこのぐらいだと。例えば第3次の後期基本計画ですと、5年間で1,886億円なんですね。そのうちの収入で市税収入が約51.5%で971億円です。今後の経済動向、市民所得を見ると、本当にどのぐらいが基本となる歳入のもとが見られるのか、その辺を知りたいんですね。歳出のほうも、人件費が338億円で20.6%だったのが、向こう5年間でどうなるのか。

だから、おおよそ5年間だと大体このぐらいになるんだよという数字がもし財政担当のほうであれば、お示ししていただいていたほうが、これを議論する上で非常に追い風になると思うんですね。もし今日無理であれば、次回、27日ですか、できれば市民フォーラムまでと言わないで、もう少し早目に出していただいたほうが議論しやすいのではないかと思いますので、忙しい中恐縮ですけども、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

◎武藤会長 事務局のほうで、今のご質問にお答えすることはありますか。

◎事務局 今、竹内委員からいただいた財政フレームについてですけども、主たる歳入・歳出のものについて、出せる範囲で、次回、調整して出したいと思います。

◎武藤会長 では、次回まで待ちたいと思います。

ほかに、鮎川委員ですね。

◎鮎川委員 今回、このつくっていただいた総論の中にはなくて、前回の第3次では「計画の背景」という章があるのでですけども、第4次では、こちらは特にないというお考えでしょうか。

◎事務局 基本構想の中で、社会潮流と、あと特徴と課題について、かなり書き込まれていますので、またここで全般的な状態を書いても、重複したり、または前提条件が変わってきてしまうことになると思ひまして、今回、同時に策定するものですから、省いてよろしいかと考えているところです。ですので、5年後の後期基本計画になると状況が変わってきますので、5年後にはまた背景というのを書くことになるのではないかと考えています。

◎鮎川委員 わかりました。どうもありがとうございます。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎三橋委員 一個一個のところはあるんですけども、大きな話として、今回、基本構想では「私たち」ということで統一させていったと。基本計画になってくると、より具体的、かつ市の施策という印象が強いので、ここでは「本市」という形になっていると思うんですけども、これはこれでいいのかどうかというところを、どうするかというところが大きな話ではあるかなと思うので……。

◎武藤会長 そうですね。そのことについて、どなたかご意見はございませんか。

◎淡路委員 すみません、もう一度趣旨を。

◎三橋委員 基本構想では、「本市」ではなくて「私たち」ということで、施策の大綱自体も、市がやることだけじゃなくて我々がやることということも含めて書き込んでいったようなところがあると思うんです。今回、より具体的に基本計画になってきて、その部分をもう一回同じような形で「私たち」という形に全部リバイスするのか、今、出てきた段階では「本市」にまた置きかわっているんです。それはそれで、より具体的、かつ市がやることがほとんどだというところで「本市」になっているのかもしれないんですけども、そこについて一応確認しておいたほうがいいかなという思いで言ったところです。

◎武藤会長 渡辺委員。

◎渡辺委員 ある意味ではなかなか練れているのかなと思ったんですけども、基本構想のほうは「我々」にしておいて、計画は行政がかなり責任を持つだろうということで「本市」にしたのかなと僕は読んだんですけども。そういう意味では、結構考えられた結果、そうなっているのではないかなと実は思ったんです。

◎武藤会長 竹内委員。

◎竹内委員 私も同じような意味で、これでいいのかなと思っていたんですけども、担当のほうでそういうことですよということであれば、それでよろしいのではないかと思います。

◎武藤会長 事務局は何かご意見はございますか。

◎長期総合計画等担当部長 もともと基本構想をつくる段階で「私たちは」とされておりますので、本来ですと、私としては「私たちは」としたほうがいいのかとは思いますが、今、竹内委員あるいは渡辺委員のほうから、基本構想を受けて基本計画をつくるということなので、「本市」でもいいのではないかとということでございます。

ですから、この部分について、特に考えて「本市」としたということでは、申しわけないですけども、ないということでございますので、基本構想と同じような形で、基本計画についても市民がつくるということで、「私たちは」ということで主語として、そういうところをずる部分があるというときに直すということは考えられるのではないかと思います。

◎武藤会長 「本市」と「私たち」の意味の違いがありますので、では、また起草委員会で、「私たち」に置きかえた場合はどうかということも含めて検討してみたいと思いますが、それでよろしいですか。

◎淡路委員 はい。

◎武藤会長 それでは、総論についてはよろしいでしょうか。

淡路委員、どうぞ。

◎淡路委員 1つだけ、私はずっとこの委員会に出ていまして、この委員の中で立てていくということも非常に大事だと思うんですね。しかし、ほかの自治体でも総合計画、基本構想とか基本計画をどんどんつくって、それぞれの自治体が最新のアイデアを出しながら検討していくということが出てくると思うんですね。そういう意味では、どうも全体的に最新の知見が、い

ろいろなところでやっている成功事例がうまく盛り込まれているのだろうかというのがいつも不安でございます。これから地方分権で、当然、ほかの市とどう競争するか、どう高い行政をやっていくかというとき、やはり全国で展開されている基本計画のつくり方とか基本構想のつくり方のいいアイデアは全部取り入れていくべきだと思うんですね。

そういう意味では、今回、この計画の概要をお立てになったとき、そういうほかの自治体で成功しているような知見をどういうふうに取り込んで、それを小金井の市民の方のためのいい計画のレベルに上げていくという視点でおやりになったところがあれば、ぜひそこは聞いておきたいかなと思っています。

基本構想は終わったんですけども、非常に月並みな基本構想であったという側面も若干ぬぐい切れないところがあります。そういう意味では、今日はいいんですけども、もう少しほかの自治体で頑張っているような知見をぜひ入れて、そういう視点で今回はこういう基本構想にしたんだと。これだけいいもので取り組んでいるということをプレゼンテーションしていただくと、私たちも安心して、そこまで市はお考えになったのかという形で評価できると思うので、そういう情報は市とかコンサルタントの方が持っているわけでございますから、そこからいろいろな創造のアイデアを出していただきたいかなと思います。これは全体構想の意見ということですね。

◎武藤会長 渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 総論の中の「計画の指標」というタイトルがありますね。それで、基本構想のときに、基本的な指標ということで評価指標1、2ということで、小金井市の住みやすさの向上とか、小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加ということを経験として使っております。それとの混乱を避けるために、これは、「指標」という文字よりは、「計画の大枠」とか、何かそういう感じの表現のほうが誤解がないのではないかという気がしますけれども、ご検討いただければと思います。

◎三橋委員 関連していいですか。市民懇談会や、あるいはこれまでの議論を通じて思ったんですが、市民にとって期待というか、これで知りたいことは何かと改めて思ったところ、何が変わるのか。変わるというと当然いい方向にと思いますから、何かいいことがあるのかということと、あともう一つは、これは本当にできるの？ というところだと思うんです。これは本当にできるの？ というところは、まさにさっき竹内委員が言った財政のところも含めてだと思えますし、市民懇談会でそのところの質問が多かったと思います。あるいは、渡辺先生が言われた何が変わるかというところで、今回、指標というのが入ってきたのは非常に大きな目玉だということだと思うんですね。

ただ一方で、見ていって、この指標というのが一人歩きするというか、この中分類のところを評価するというのはどうかということもあると思うので、評価するときに、どういうふうな形で、この指標で評価するんだったらそれならそれでいいですよということだと思います。じゃなくて、この取組の中に書いてあるこのところをより評価してほしいとか、そういうと

ころが多分あっていいと思うんですね。定性的だけれども、こういうところが変わる、こういうことができるといふところの評価ですか、そういったところを、議論する中で一個一個あるんですけども、見ていきたいと思ひますし、できれば部局ほうからも、そういったところをどんどん説明に加えていただきたいなというのが1つ。

もう一つ、財政のところですけども、大きなところは財政フレームという形で数字が出てきて、総枠が出てくると。それが、各4つの分野の中で、何もないと大体同じぐらいの予算枠でやっているのかなと思ひます。一方で、先ほど言った指標とか取組をやる中では、予算が大きく増えないとできないという前提のものもあると思ひますね。そこのところを前提として、これは予算を大きくつけなければできないよというもの、大体今と同じぐらいの前提で予算を考えているもの、あるいは減らしていても大丈夫ですという考え方のものは何か。今、規模感としては、別に精緻なものとか、あるいは実施計画に出るような、事業ごとに幾らとかというふうに出す必要はないと思ひるので、この「みどりと水」の中で、ここに書いてあることをやろうとすると、予算は今より1割ぐらい増える必要がありますとか、大体これぐらいのイメージを持っています、そういったイメージ的なところは出てこない、市民から、これは本当にできるんですかというときに、大体全体としてこれぐらいの予算のフレームで、財政フレームとも整合がとれていますと、各施策と、大まかですけども、イメージがとれていますというところを、回答できる・できないところがあると思ひます。これは最終的な取りまとめを、企画政策課にやっていただくのか、あるいは各部局のほうから直接回答していただくのかよくわからないんですけども、これを全部一個一個きっちり出せという大変な話になっちゃうと思ひるので、正月早々からこういう話で恐縮ですけども、今言った、ここの施策をやる中で、全体的な予算というのはどういうイメージなのかというところをお聞かせいただけたらなというのがあります。

◎武藤会長 財政については、次回、フレームを出すということなので、それから、今、話が進んだ、個別の4つの枠のところはどう配分するかという話は予算編成との関係なので、ここで議論してもなかなか難しいと思ひますね。

◎大久保委員 後期の基本計画、これにつきましては策定が18年3月という形になっていますね。それで、先ほど竹内委員からもお話があったんですが、後期基本計画の中では、18年から5カ年間でおよその見込みを立てました。それで、後期基本計画の10ページに出ておられます段階では、17年度は予算、18年度は予算、それから19から4カ年間の計画、まあ、18年から予算の大方の見込みを立てました。それで具体的には、後ろのページのほうになりますが、それぞれの事業の事業計画を明確にしながら、そして歳入・歳出の収支を合わせながらの計上をしてきたというものがございます。そして、実際には実施計画をつくりながらそれを具体化していったというものでございます。

ただ、担当のほうで、各部から、今後5カ年間の事業費の、やるべき事業の内容ですね、そういうのを調和させて、よく内部で検討してみませんか、財政フレームというのとはできないん

ですね。したがって、これから盛り込むべき施策がどのようなものがあるのかということが明らかになった時点で、各事業費を見込みながら、歳入・歳出の収支が合うのかどうか、そして計画どおり進められるのかどうかということを勘案して、それで提案を審議会に提案していくという形をとるのではないかと考えています。先ほど来週ということではありましたが、現在、22年度の予算編成の真っ最中ですので、その時期を踏まえたと、22年度の予算、そして23年度から第4次が始まりますので、後期の基本計画の順序でいきますと、23年度の予算がある程度固まった段階でこれらが入ってくるというふうに私は思っているんですけども、担当のほうではそこまで調査を具体的にしているのかどうかという点について、いかがですか。

◎事務局 今、話題になっています、その財政状況の財政フレーム調査ですけども、事業についての調査をかけて、まだ歳入、特に税、それから、今、さまざまな制度が変わっていますので、なかなか見込みができていないという状況でございます。さらに細かい施策についてどのぐらい経費がかかるかというところまでは、詳細についてはやっていません。一定、やはり大規模な事業を中心にやっていますので、この書いてある事業が一つ一つできるかどうかというところは、作業的にも入っていないかと考えています。

しかしながら、いずれは財政フレームを策定していかなければいけない状況なんですけれども、大久保委員もおっしゃったとおり、今、まさに来年度予算の編成中ですので、そういったところがスタートラインになるかなと考えています。

先ほど竹内委員がおっしゃった部分ですが、主な見込み等々は少しはお出ししたいと思うんですが、例えば税の収入ですとか、人件費という話ですけども、それにつきましてもまだ動いている部分もあるので、主なものについては出せるような方向で検討したいんですけども、詳細については、まだ23年度の予算を編成作業中なので、出せる状況にはないということでございます。

◎三橋委員 お話はよくわかります。また新しい仕事をするというよりは、もうちょっと大きな枠組みでということなので、その取りまとめがあるのかなと。

今の話の中で、大きいものに関しては、もう取りまとめられているということだと思います。それについて、大体これぐらいの規模感とか、こういったものだということを、この財政フレームの添付資料という形で見せていただければそれでいいのかなと思います。その財政フレームができるということで……。

◎武藤会長 いや、その前に各論をちゃんと議論してからでないと、本当はその話に進めないでしょう。

◎三橋委員 もちろん。ただ、そういう中でということだと思いますけれども、各論をやるときに、一緒に財政の話も入れると。

◎武藤会長 渡辺委員の最初のご指摘は、「計画の指標」という、この言葉自体がおかしいのではないかと、混乱するのではないかとということですから、ここを「計画の前提」とか、「計画

の枠組み」とか、計画の何でしょうかね。「計画の前提」か「人口と財政」とか、そういうことですよ。こちらは、基本構想では、人口のところなんかは、基本構想の枠組みとして、人口予測とか、土地利用の現状とかがありますから、「計画の枠組み」というと、こちらは幅広く、土地利用、目標年次、人口予測、土地利用の現状で「枠組み」と言っているんですが……。

◎竹内委員 まだ議論するところがたくさんありますので、それは起草委員会の中でご議論いただいたらいかがでしょうか。

◎武藤会長 そうですか、わかりました。では、また起草委員会のほうで議論していただくことにしたいと思います。

ほかに総論の部分でいかがでしょうか。第5章の施策の体系は、これは各論のところを要約すればいいということですね。問題は重点プロジェクトですね。こちらは、その素案に基づいて審議会としても議論するわけですから、なるべく早く、行政としての案をまとめていただければと。

では続いて、各論のほうの説明をお願いできますか。

◎事務局 9ページ、第2部のほうに入ってまいりたいと思います。第2部は4つの柱、要するに計画の分野として立てたもので、その大分類に対する施策を中分類と呼んでいますが、施策ごとに説明する部分です。

それで、先ほどの三橋委員のご質問に関連すると思うんですが、財政フレームと同時進行でやっているんですけども、一応言葉としての語感といたしましては、「整備」とか「実施」というのが実際には新規等の事業を行う部分です。それから「拡充」というのは、現在もやっているものを枠として広げていくというニュアンスになります。これに対して「充実」というのは、現在行っているものを、その枠組みの範囲内で見直すというふうな考え方に立っております。

10ページの第1章「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」ですが、こちらについては、10ページの目次にありますとおり6つの節で構成しています。「環境と都市基盤」の分野の目標は「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」ですので、これを6つの分野で実現をします。各分野において、現状よりもさらに緑があふれ、快適で人に優しいというふうな取組を進めていくということになります。

まず11ページ、最初の中分類が「みどりと水」になるんですけども、施策の方向性につきましては、基本構想（素案）の施策の大綱のとおり、変更はございませんので、同じ方向性で進めていくということにももちろんなります。基本的には基本構想とほとんど変化がないんですが、例えば向こう5年間のものと10年間の基本構想というところで差がある場合には、一部前期の5年間の部分として、施策の方向性がより具体的に書き改められるということがあるかと考えています。

成果指標については、今回新たに追加された項目ですが、基本的に中分類、「みどりと水」とかの分野ごとに、そのテーマを代表すると考えられる定量的な指標で数値を把握できるもの

を中心に選定し、平成20年を現状値、27年を目標値として設定しています。「みどりと水」では、緑全体を測るものとして緑被率を、それから「みどりの創出」について市民1人当たりの公園の整備面積を、それから水辺の拡大のための雨水浸透ますの設置率というものを挙げております。

施策の体系につきましては、施策の方向性に基づいて成果指標の実現を図る体系ということになるんですが、「みどりはぐくむ仕組みづくり」、「みどりの保全」、「みどりの創出」、「水辺の拡大」というふうな4つの小分類で成り立ってしまして、つまり現行計画と変わりませんけれども、この下の計画分類、つまり取組については、より具体的な書き方に改めています。

「市民による公園緑地づくり」については、現行計画では「市民による環境づくり」というふうになっているものですが、市民により実際に公園緑地をつくっていくということを明確化するために変更しております。

「国分寺崖線の保全」は、「緑地の保全」というのを変更したものでして、保全すべき緑地として国分寺崖線を明確化したということです。

「都市計画公園の整備・拡大」は、「公園の整備」となっていたものを変更したものです。公園の中でも、都市計画公園の整備を進めること、また単に整備するというよりは拡大を図っていくということを明確化するということです。

これに対応して、主な事業としては、施策の方向性に基づいて成果指標を達成するための主なものと考えられる事業を抽出して、その概略スケジュールを記載したものです。ただ、後でご覧いただくとわかるんですが、一部見直しのものとかは「調整中」となっておりまして、調整結果を踏まえてこちらのほうに記入してまいりたいと思っています。

まちづくりにあわせてみどりの保全、創出をしてどのようなことができるかということの観点で抽出することになるんですが、まちづくりにあわせて進展している都市計画道路を緑化していくこと、それから東小金井北口公園の整備を図っていくこと、また都市計画公園としては、具体的には小長久保公園の整備を図るということで、この3つを主な事業として挙げております。

それで、「調整中」となっておりますが、現在、東小金井駅北口都市区画整理事業の事業年度の見直しを行っておりまして、平成22、23年度中に見直されると聞いておりますので、こちらについては、その実施年度を反映させるということになり、現在は「検討（調整中）」という書き方になっています。

新規又は変更した主な取組としましては、計画分類が変更されたもの、それから制度づくりが進展したりして名称が変わったものとかを除くと、「みどりの保全」では、現在、みどりと公園基金に活用できる残高がないことから、積立と活用ということを明記しました。また、農地の減少が著しいことから、生産緑地に指定されていない農地の市民農園等としての活用・保全を追加しています。

「みどりの創出」では、都市計画公園の具体化として、主な事業で小長久保公園を挙げているところですが、それ以外としては、学校や公共施設の緑化について、屋上に壁面を加えたことと、それから道路等の緑化では、整備が進んでいる都市計画道路の歩道の緑化を加えているということになります。

「水辺の拡大」については、現状どおり雨水の地下浸透対策を進めていくということで、変更はございません。

15ページに行きまして、「地域環境衛生」ですが、こちらは、小金井を快適なまちとしていくための中分類ということになります。施策の方向性は、ほぼ基本構想の施策の大綱のとおりですが、中間処理場の再整備について地域住民との協議が必要という形で、その部分だけ訂正されています。16ページの2行目から3行目になります。こちらは、平成23から27年度の状況としては、その協議に入っていくということがあるので、このような書き換えになっています。

成果指標では、最重要課題である可燃ごみ処理施設の整備、それからごみの全体量を示す市民1人1日当たりのごみの総排出量、それからリサイクル、資源化の度合いを示す総資源化率を挙げております。

施策の体系としては、小分類にはやはり変更はございませんが、計画分類で具体化を図っています。特に「国分寺市との可燃ごみの共同処理の推進」が、「新たな分別収集の実施等」を変更して入っています。分別の収集の変更は実施済みでありまして、また今後のごみ処理体制としては国分寺市との可燃ごみの共同処理が重要であるということだからです。

それから、従来「処理施設の整備」としていたものを、整備対象を具体化するということで、「可燃ごみの処理施設の整備」と「中間処理場の整備」という形で具体化を図っております。

主な事業としては、最重要課題である可燃ごみ処理施設の整備、それからリサイクル推進施策である生ごみの堆肥化、それからごみの発生抑制策であるごみ削減ノウハウ集の作成などが挙がっていますが、ごみ削減ノウハウ集の作成については、こちらは研究会のほうから挙げてきたものですが、具体的なところとしてはまだ検討していますので「調整中」となっています。

それから新規又は変更した主な取組としましては、「リサイクル、資源化の推進」、17ページのところで、3分別収集が実施済みであるので、そこを改めて、資源化を推進することで、埋め立てごみ減量等を図るというふうに変更しています。

それから生ごみの分別収集・肥料化にかえて生ごみ乾燥物の収集を開始して、有機性資源循環システムの構築を図るという形でこちらの推進を図ってまいります。

国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進では、一部事務組合の設立、国分寺市と共同で新ごみ処理施設建設事業を推進する。それから施設近隣にお住まいの皆様や関係機関のご理解・ご協力をいただきながらという形で、現在の状況を踏まえた書き直しを、具体化を図っています。

中間処理場の整備では、こちらは平成19年に改修後10年の使用に耐えるようにというふ

うに整備していますので、そういう意味では29年には対応が必要となることになるんですが、前期基本計画は27年度までですので、それまでとしては、地域住民の理解を得て施設の更新について検討するということになりますので、そのような書き方となっています。

19ページに入りまして、「人と自然の共生」ですが、こちらは環境問題に関する中分類、つまり施策の分野でございまして、施策の方向性は基本構想のとおりです。成果指標としては、市の小さくない部分である公共施設の地球温暖化ガス排出量、それからその削減策の推進度合いを測るものとして太陽光発電電池導入の助成件数というのが入っておりますが、助成件数の「上限10万円」となっているのは誤植でして、申しわけありません。内容については調整になっています。

それから、この2つの指標自体ですが、一応今ある数値として公共施設のほうを挙げているんですが、現在、地球温暖化対策地域推進計画の策定をしまして、こちらを踏まえて、例えば地域の総排出量になるのか、そちらを踏まえた目標値に書き改められることになります。

施策の体系については、やはり小分類の変更はないんですが、計画分類については具体化を図って変更をしまして、「クリーンエネルギーの導入」にかえて「地球温暖化対策の推進」としています。こちらの推進が必要になってくるためです。

主な事業として挙げていますのは、市民協働による環境学習の機会づくりである環境博覧会を今後も充実を図っていくということと、それから地球温暖化対策の推進策である省エネルギー施設助成事業を実施するというのを挙げております。なお、こちらも成果指標と同じく、地球温暖化対策地域推進計画を踏まえて変更する場合があります。

あと新規又は変更した主な取組としては、地球温暖化対策の推進を挙げてまして、順番を変更してこれが1番目になっているということと、現在策定中の地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、ライフスタイルの転換とクリーンエネルギーの導入などを進めるというふうにしています。こちらは、単なるエネルギー対策だけでなく、ライフスタイルそのものを変えていくことが必要であるというふうに計画の策定委員会のほうで審議されていると伺っておりますので、それを踏まえたものです。

22ページに入りますが、「市街地整備」です。こちらでも施策の方向性には変更はございません。成果指標としましては、市民の駅周辺市街地整備推進の満足度、それから市内3駅の1日平均乗客数の合計、地区計画の件数を挙げています。市民の駅周辺市街地整備推進の満足度は、この分野に対する市民の満足度を示しており、また平均乗客数の合計は、利用状況がどのように進展したかというのを測るものであります。また地区計画の件数については、1.5倍という数字ですけれども、市民によるまちづくりがどれだけ行われているかというのを測るものとして掲げているものです。

主な取組の変更につきましては、従来、「処理施設の整備」というふうになっていた3駅周辺のまちづくりの関連を、「武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進」、「東小金井駅北口土地区画整理事業の実施」、「新小金井駅周辺のまちづくりへの推進」という形で、具体的な計画

分類としています。武蔵小金井駅周辺については、南口・北口双方の状況を踏まえて、駅周辺のまちづくりの推進となっています。東小金井駅周辺については、具体的には、この前期の27年度までの計画期間では、東小金井駅北口土地区画整理事業の実施の推進というのが柱になってきますので、具体的に事業名を使っています。新小金井駅周辺については、現在、具体的な計画事業等という形で、ここの部分だけをどのようにまちづくりをするかというのがございませので、今後まちづくりを目指した取組が求められることから「まちづくりへの推進」という書き方になっています。

また、「地区計画等の推進」となっていましたものを「住民主体のまちづくりの推進」と変更しています。まちづくり条例が制定されて、制度が整備されておりますので、今後は単に地区計画をつくっていくという以上に、住民主体のまちづくりとして推進していくためです。

主な事業としましては、今後の駅周辺整備の具体的な事業である武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業と東小金井駅北口土地区画整理事業を挙げておりますが、前者については事業計画はありません。また後者については、先ほど申し上げましたとおり現在見直し中なので、実施年度等については調整中となっております。検討状況を踏まえて、こちらを具体的に変更していきたいと思っています。

それから、新規又は変更した主な取組としましては、「武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進」では、北口の再整備について、市民の意向を踏まえて検討するという内容を追加しております。新小金井駅周辺のまちづくりの推進では、「整備を推進する」となっていたのを、市街地を目指すという形で現状を踏まえたもの書き直しました。

5番目ですが、25ページ、「住宅・住環境」です。こちらは「快適で人にやさしいまちづくり」を進めていくに係る中分類でして、施策の方向性は、ほぼ基本構想の施策の大綱のとおりです。成果指標は、住宅の安全性を図るものとして住宅の耐震化率を挙げています。

施策の体系では、良質な住宅の供給、快適な住環境の整備、安全な住環境の整備、水の安定供給、下水道の維持管理となっております。現行計画の上下水道を、整備段階をほぼ終えておりますので、住宅・住環境の一部として整理したので、水の安定供給と下水道の維持管理が新たに追加されているということになります。

主な事業としては、耐震診断助成事業とバリアフリー住宅助成事業を挙げておりまして、両事業とも現在実施しておりますので、今後その充実を図っていき、成果指標の安全性について改善していくということになります。

新規又は変更した主な取組では、まず「生活環境の保全」、27ページの上から4行目ですが、では農地の保全を追加しました。農地法の改正に伴って、農地が地域における貴重な資源として位置づけられたものに対応するものです。

それから、安全な住環境の整備の2番目「避難路・避難場所の確保」では、小中学校を避難場所として確保するとしました。耐震補強が完了したことと、小中学校は一時避難場所、避難場所として地域防災計画でも位置づけられているためです。

その次の「地域の安全性を高める施設整備」では、「交番や駐在所などの整備を検討します」というのを削除しました。こちらは、交番や駐在所は市がすることができない、警視庁の所管事項になりますので、削っております。

水の安定供給の「安定給水の確保」、「維持・管理の充実」では、平成23年度末に受託水道事業を事務委託解消し、都に事業が移管されますので、それを踏まえたものとなっています。23年度は市が実施し、23年からは都に要望していくというふうな書き方になっています。

27ページが一番下になりますが、下水道の充実では、合流式下水道の「実施を図る」となっていたのを「改善」、それから耐震化を「検討」から「推進」、それから新設として「老朽化対策」を追加しました。更新期を控えて、これらの対策を推進することが必要だからです。

28ページに入って「維持・管理の充実」では、現行では下水道台帳管理システムの整備などが書いてあるんですが、こちらは一定整備されたので削除して、管路調査による効率的な維持管理という形に改められています。水質の監視強化については、もともとは(1)のほうにあったんですが、維持・管理の問題でありますので、場所を移しています。

こちら、最後になりますが、29ページの道路と河川についてです。施策の体系で変更しているのは、計画分類と、下から5番目にあるバス輸送の充実でして、こちらについては……、施策の方向性のほうですね、失礼いたしました。バス輸送の「見直し」となっていたのを「充実」に直しています。こちらは路線バスも含むことから、充実を図っていくという表現にしています。

成果指標としましては、都市計画道路の整備率、放置自転車の台数、それから、すみません、抜けていますが、調整中の駐輪場の整備を挙げています。それぞれ、道路の整備状況を図るもの、それから道路及び歩道の機能の維持や、駅へのアクセスや改善状況を示すものであるというふうになります。駐輪場の整備については、調整中ですが、現在だと大体1万2,000台ぐらいが収容できると伺っているんですけども、平成22年度に調査の上で整備をするというふうになっているので、それを踏まえた数値を入れていく必要があるためです。

施策の体系ですが、こちらで変更されているのは、河川を道路に併合していますので、河川などの整備が追加されています。整備段階をほぼ終えて、交通や道路の問題として合わせたためです。

計画分類のほうでは、「主要道路の整備」となっていたものを「都市計画道路の整備」と「JR中央本線関連側道及び南北交差道路の整備」という形で具体化を図っています。また「歩道の整備」となっていたものを、取組内容は変わらないんですけども、タイトルとして「電線類地中化の推進」という形で、その明確化を図っています。

主な事業としては、都市計画道路の3・4・1号線の整備と3・4・8号線の整備が挙がっています。こちらについてはデータブックの28ページをご覧くださいんですけども、現在整備中の道路、赤い点線の部分を整備すると、ほぼ目標の50%に達するんですけども、これに加えて2つの道路の整備を進めていくというのが、主な事業として挙げられているこの2つ

の道路です。

3・4・1号線は三鷹国分寺線として、東は連雀通りから第2中学校の南、小金井街道と霊園通りの分かれ目のあたりを通過して、わかたけ保育園あたりを通過して国分寺市に至る道です。ですので、現在は青い点線が真っ直ぐ引っ張ってあるだけだと思いますが、こちらのほうを推進を図っていくこととして挙げています。それから3・4・8号線、新小金井久留米線ですが、こちらは、新小金井駅の東口から真っ直ぐ北上しまして、中央線の下をくぐって、現在のけやき保育園のあたりを抜けて北大通りを越えて三鷹市に至る道ということになります。

新規又は変更した主な取組としましては、都市計画道路の整備については、舗装の実態を踏まえるため変更しています。「低騒音舗装」を加えて「遮熱性舗装」を削除いたしました。

それから交通安全の推進では、交通規制及び車両の取り締まりを関係機関への要請という形に変更しています。取り締まり自体は市の権限として行うことができないためです。

河川の改修では、古川委員からご指摘がありました。東京都の野川、仙川への災害対策は完了しているということとして、今後はやはり親水としての環境整備が中心になりますので、環境に配慮するよう都に要望するというふうに変更しています。

基本計画、変更点を中心としていますが、その概略としては以上のとおりになります。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。

これは一つ一つここで議論し尽くすことは無理だと思うんですが、お気づきの点について質問を受けていけないかなとは思いますが、そういうことでいいですね。来ていただいているというのはそういうことですね。

では、ここで、今、第1章の分全体の説明がありましたけれども、これについて何か気づきの点、あるいはご質問がございましたら。どうぞ。

◎鮎川委員 1つ質問です。13ページなどに、南北方向にも連続性のあるみどりのネットワークですとか、中央線が高架となったことで、南北の一体化というのが多分大きな目標になるかと思うのですが、既存の線路なども、まだ今現在、残っているような状況だと思います。なので、これからこの前期の基本計画の間に、南北の物理的な境というのはなくなっていると考えてよいものでしょうか。

◎都市計画課長 中央線の高架事業の関係でございまして、昨年12月5日から6日にかけて、上り本線の切り換えが終わってございます。そういうことから、在来線の高架化となりまして、踏切が除去できる環境になってございます。現在、仮線路と、駅部につきましては仮駅舎、仮ホーム等の撤去をしてございます。一応半年程度かかると聞いてございます。一般部、駅部を除きましては、踏切は既に除去されている状況になりますので、今後、線路等を撤去していくという状況でございます。

ですから、現時点では、現状ある踏切については除去されている状況になりますけれども、今後、中央線の高架事業に関連しまして、現状ある踏切がありました路線以外に、今まで閉鎖されておりましたところを新たに開通する予定もございます。これにつきましては、駅部等がご

ざいまして、第3期の工事も予定されておりますので、中央線の高架事業の進捗を見ながら、その辺の進捗を見ながら新たに南北道路の整備をしていくという状況でございます。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございます。

それに関連してもう一つよいでしょうか。この中央線などの関係の工事は、小金井市でどうできるものではないということの理解でよいのでしょうか。

◎都市計画課長 中央線の高架事業は、事業主体は東京都でございます。東京都が事業主体となって、三鷹・立川間の13.1キロの高架事業をやってございます。それで、市としてやらなければならないものは、中央線の高架事業の中で整備をされない高架に沿った側道が一部ございます。まちづくり側道としての位置づけになっておりますので、その辺の整備と、あとは新たに開通しなければならない横断道路の整備を市が施行していくという仕分けになってございます。

◎鮎川委員 大変わかりやすくご説明していただいて、どうもありがとうございました。

◎武藤会長 はい、どうぞ。

◎五十嵐委員 進め方なんですけれども、これは、幾つかありますよね。できれば1つずつお願いしたいんですが。

◎武藤会長 1つずつ、「みどり」から。

◎五十嵐委員 「みどり」から。

◎武藤会長 そうですか。では、「みどり」の部分でいかがでしょうか。

◎五十嵐委員 5ページ、13ページの一番上に全体に協働をこれから進めていくべきだということの中で、特にこの公園とかに関しては市民と一緒にというのが強調されていて、これはこれで賛成なんです。それで1つお聞きしたいのが、環境美化サポーター制度というのが、20年度からかな、始めたということで聞いているんですけれども、今、そのグループがどのぐらいあるのかというのがもしわかったら教えてほしいんですけれども。そのサポーター制度というのをやっているところですね、それが1つです。

それから、ここの表現なんですけれども、1行目の左端から2行目にかけて、「市民自らが責任をもって、みどりの維持・管理に努める仕組みづくりを進めるとともに、そのための支援や指導を行います」と書いていますね。そうすると、ここから受ける印象は、市民が公園を一生懸命つくって、市がそれを指導しているというか、支援している、バックアップしているという、すごくそういうふうに印象を受けるんですよ。

それが気になるのは、協働というのが大分前から出ていますけれども、要するに私は、行政と市との関係はあくまで対等で、それぞれの役割分担で動くのが協働だと思っているものですから、何か市民に任せて悪くとると、市民に委託しちゃうみたいな感じでイメージとしてとらえられると、その協働というイメージがまた違ってくるなという思いがあるんですね。それで、「市民自らが責任をもって」という言い方がちょっと気になるんですよ。これは感想、意見でいいんですけれども、また起草委員会で議論していただければと思うんですけれども、そうい

う意見です。

それからもう一つ質問ですけれども、みどりの保全のところの（２）のところ、「特別緑地保全地区」と書いてあるんですけれども、この特別緑地保全地区というのはどういうものなのか。実際にそういうもの、何か規定があってそういうものなのかというか、それを教えてほしいんですね。

あとは単純な確認ですが、みどりの創出の（１）の後ろのほうで、「南北方向にも連続性のあるみどりのネットワークを形成します」というのは、これは道路の街路樹とか、そういうところで結んでいくという解釈でいいかどうかですね。

以上、質問と意見です。

◎武藤会長 では、最初の環境美化サポーターについては。

◎環境政策課長 環境美化サポーター制度の団体数ですけれども、私の所管の公園で活動する団体については10団体ございます。

それから、「責任をもって」の表現のところのご指摘でございますけれども、現状、我々は、市民と行政は対等の立場であるという認識でございますので、そのことは申し添えておきたいと思っております。

それから2番目のご質問の特別緑地保全地区でございますけれども、小金井市内には1件だけでございます。これは全国で1番目の指定ですが、滄浪泉園が特別緑地保全地区として指定されてございます。

それから南北方向連続性のネットワークでございますけれども、連続というイメージから、道路もそうでございますが、公園も、大きな公園を結ぶ拠点的な箇所に中規模の公園なども配して、そういった中でみどりの連続性を持たせるという考えでございます。

道路のサポーター制度の団体数については道路管理課のほうからお願いいたします。

◎道路管理課長 道路管理のほうのサポーター制度ですけれども、6団体で、現在、116人になっております。

◎五十嵐委員 ありがとうございます。それで、「責任をもって」という表現に対しては、そういう考えであれば、これは意見にまたしておきますけれども、この表現の仕方がいいのかないという印象を持ちますという意見です。

それから特別緑地保全地区というのは、拡大を行うということは、滄浪泉園以外にもそういう可能性があるところがあるということですか。この拡大を行うところが、ちょっとイメージがわからないので。

◎環境政策課長 これは都市計画の制度でございます。都市計画で、滄浪泉園に限らず、崖線上でまとまった緑があって、地権者の合意が得られれば、特別緑地保全地区として指定することができます。また現在の滄浪泉園の範囲というか、隣接するようなところで緑地にできるようなところがあれば、そこも追加指定して拡大するといった運用もできることとなります。

◎五十嵐委員 すみません、今のところ、もう一つだけ。その特別緑地保全地区に指定すると、どういういいことがあるんですか。そこを説明してもらったほうがいいような気がするんですけども。

◎環境政策課長 こちらは、現在民有地のものを指定した場合、長期間にわたって、市民の公開などで個人の財産を市民のために供していただいた場合には、相続税などで軽減されるような措置がございます。また、そういった都市計画の指定をかけるという権利の制限を行うものでございますので、権利の制限を行った場合には、市が責任を持って買い取るという義務も出てくるという、そういった制度でございます。

◎五十嵐委員 はい、まあ、いいです。

◎永田委員 今の件で、1点質問ですけれども、結局そういうことが、上のところに「斜面緑地などを積極的に保存します」と書いてございますね。これはそこまで言い切っているものかというところですね。そのあたりはいかがでしょう。今のお話は、結局、市のほうでも積極的に買い取るというお話ですけれども、そういう方向性にあるということによろしいんですか。

◎環境政策課長 現実的には、国分寺崖線は、この特別緑地保全地区制度ではないんですけれども、東京都が独自の制度を持っていて、それで、ほぼ樹林地であるものについては、地権者が申し出さえすれば東京都が買い取るという制度設計ができております。ただ、国分寺崖線で自然のままの樹林が残っている土地という限定がございますので、個人の方で手を加えてきれいなお庭などにつくったようなものについてはこの制度の適用が受けられないということがございます。そういった中で、ただ開発などに回してしまうのは惜しいような土地というものについて、そういったものについては市もできる限り確保していきたいと考えてございます。

◎武藤会長 よろしいですか。ほかに。

◎吉良委員 国分寺の崖線の斜面の先ほどの緑地化の部分を積極的に保存するとあるんですけれども、都道3・4・1号線との絡みでいくと、基本的には都市計画道路が優先するということになるのでしょうか。

◎都市計画課長 都市計画道路3・4・1号線の関係でございますけれども、この3・4・1号線につきましては、東は杉並から始まりまして、三鷹市、小金井市、それから国分寺市へ抜ける都市計画道路となつてございます。そういう関係で、都市計画道路の場合には、一定の都市間のネットワークというものが基本的に形成されてございますので、昭和37年の都市計画の決定時には、ある程度、土地利用ですとか、現況の道路等を考慮しながら定めてはおりますけれども、どうしても基盤の目の形に形成がされてございます。そういうことから、現状、3・4・1号線につきましては、東から来ますと、東大通りとの交差点を過ぎますと、崖線を横切り、横断しまして、小金井街道の前原坂下交差点のところに接続する道路となつてございます。

そういう関係から、都市間のネットワークを形成する意味合いからいいましても、必要な道路ではありますけれども、やはり国分寺崖線ということを考慮しますと、施行につきましては、環境を配慮した検討をせざるを得ないだろうと考えてございます。通常は、一定の橋梁等によ

る施行ですとか、その辺の検討をする必要があるということでございます。

◎吉良委員 ありがとうございます。

◎三橋委員 大体皆さんのお話と関連してくるんですけども、今回、これを見せていただいて、「みどり」のところは、いろいろと意欲的に書かれているなと思います。先ほど言った「積極的に」という表現もそうですし、環境政策課の話だけじゃなくて、いろいろなところの課の話が入ってきてます。今回、「みどり」は将来像の中でも最初に出てきて、3次からの引き継ぎという形で重視しているの、ここのところは市民にとっても関心の高いところかなと思います。

その中であえてですけども、緑被率を維持するということは非常に大変だということを皆さん理解していただければいいんですけども、1つはなかなか市民に、緑被率25%といったときに、これはわかりづらいなと思ったんですけども如何でしょうか。2つ目は、25%を維持するというのは、これは相当大変なんだろうなと思うんですが、本当にできるのかというところ。生産緑地とかは、固定資産税の減免されている理由として市が将来買い取るということも視野に入れた、法律上そういった立てつけになっています。でも財源を考えると実際に買い取りはできないというところもあると思います。また、この間、我々の中でも議論としてあったのが、市民から市民ファンドみたいなものできないかなみたいな話もあったと思うんです。何らかの形でそこをブレイクスルーするというか、これまでの考え方でこれは大丈夫ですという話なのか、いや、それではこれは結構厳しくて、やっぱり7年後になってみると難しい話もあるというところなのか、2つ目にそこら辺をお聞きしたいです。

3つ目は、これも我々の中で議論したときに、渡辺委員からゾーンという話があって、施策の方向性の中に入っているんですけども、このゾーンという考え方について、計画のほうでは特に触れてはないと思うんです。もし何かお考えがあれば、3点目として、ゾーンについてご発言があればというところでお願いします。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

◎環境政策課長 緑被率ですけども、確かにこれは、市によって、「みどり率」と言っているところがあり、この用語自体も必ずしも市民向けにオーソライズされた用語ではないのかなと思ってございます。

それで、緑被率の数値的な基準でございますけれども、一般的には良好な住環境の最低ラインとしては30%が緑被率の最低数値であるということが言われてございます。ただ小金井市の緑の重要な部分、かなり農地に依存している部分がございまして、生産緑地は相続に伴って開発というケースが増えてございまして、そういった中で、維持だけでも大変だというのは委員ご指摘のとおりでございます。

◎三橋委員 緑被率というのはどうやって計算するんですか。

◎環境政策課長 緑被率は、航空写真で樹木や草地、農地であるところの面積からカウントしてございます。それで、例えば公園などでも、グラウンド状で砂地のようなものは緑被率のほ

うにカウントしないで、確実に緑があるところ、それから季節によって緑になるところという、上空から見てその部分だけを地域の面積の何パーセントかということ割り出したものでございます。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎竹内委員 今日6までやって、そのほかに3問あるわけで、あと時間がそんなにないので、一つ一つやっていたら時間が足りなくなりませんか。まとめてやっていったらいいんじゃないですか。

◎武藤会長 まあ、一つ一つというご意見もあったので、一つ一つやっているんですけども。これは、次回もこれをやれるんですか。こういう形でやるんですか。それとも、今日全部これをやってしまうんですか。

◎事務局 この分野の関係課長に待機していただくというのが今日だけになってくる場所なんです。そうすると、議論自体は時間配分次第ですけども、質疑とか質問とかに関しては今日を中心にして、あとは事務局にお寄せいただいたものを事務局から回答するという形になってくると思います。次回は、どうしても時間の大半を、「地域と経済」と、それから「文化と教育」の部分でとりますので、起草委員会でどういう議論をするかによりますけれども、積み残したものの以外は、起草委員会で議論した結果を報告したりするレベルになってくると思います。

◎武藤会長 じゃあ、今日は第1章だけでいいということですか。

◎三橋委員 第1章ですね。

◎武藤会長 第1章だけでいいんですね。ということですので、そうですね、8時には終わらないと思うんですけども、8時半ぐらいまでをめぐりに、一つ一つ全部やりたいと思うんですが。

では、2の地域環境衛生のところはいかがでしょうか。古川委員。

◎古川委員 言葉の使い方ですが、地域環境衛生の中でずっと出てくるのは、「循環社会」という言い方と、それから「循環型社会」という言い方と、両方使っているんですけども、これは使い分けがあってやっているのか、あるいはどっちかに統一してできるものなのか、その辺が気になったんですけども。「循環社会」と「循環型社会」という2つの使い方をしていきます。

◎武藤会長 そこはいかがですか、担当の方。

◎ごみ処理施設担当課長 私ども、「循環社会」という言葉が基本かなと思ってございます。ただし、交付金等々の関係で、「循環型社会」という形で、交付金のお題目の名目の中に「循環型社会形成推進交付金」という文言もございますので、そちらは固有名詞という位置づけで「循環型社会」という言葉を使っているところもございます。基本は「循環社会」、「型」が入らない形で統一をしたいと考えてございます。

◎武藤会長 では、まだその使い分けが十分できていないところがあるような気がしますが、

それは後ほど訂正されるということですか。

◎**ごみ処理施設担当課長** たびたびすみません。ごみ処理施設担当課長です。もし文言等で統一が図られていない部分がありましたら、事務局のほうで調整をさせていただいて、次回までに精緻な形にしたいと考えます。

◎**武藤会長** よろしいですか。

◎**古川委員** 今のお話があったように、多分その制度上の話というか、どうしても固有名詞として使うということであれば、それはそのとおりですけれども、ただこういう基本計画の中で入れるときに、そこは、いわゆる市民の方が見たときには非常にわかりにくいかなという気はするんですね。そこを何か一工夫必要かなという気もしますけれども。

◎**ごみ処理施設担当課長** 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。もしそのような形であれば、かぎ括弧でくくるとか、※をつけて、これはそういう制度設計のものですみたいな注釈がつけられるかどうかも含めて、事務局のほうと調整させていただければと考えます。

◎**古川委員** よろしくをお願いします。

◎**武藤会長** ほかにいかがでしょうか。

私も1点あるんですが、成果指標のところ、「可燃ごみ処理施設の整備」というのは、施設を整備するのが成果指標かどうかと言われると、施設の整備だけで成果の場合もあるかなとは思いますが、やっぱりここは、「活動・成果指標」とか、何か統一しないと、全部が成果になっていないのではないかというところですね。これも後で起草委員会で検討する事項として挙げておくということですか。

◎**三橋委員** 先ほどの渡辺委員の話にもありますので、「活動・成果指標」というのがいいかなと思いました。

別の話になりますが、1つが、この「循環社会の形成」の中でごみの減量の問題があると思うんです。この中で、一般廃棄物処理の中で、木の枝とか、剪定枝とかあるいは雑ごみ関係が結構大きな問題という話があったと思うんです。そういったところについて、特にあえてコメントしなくてもいいという判断だったのかお聞かせ願いたいというのが1つ。

あと、これも基本構想とか市民懇談会の中で出てきているところではあるんですが、基本構想では、処理方式の話はないということでお答えしたんですが、基本計画の中でそういったところは、市民にとって結構関心の高いところであるので、単純に何かどうしますという話ではなくて、処理方式の決定をこの5年間の中でやっていきますという表現があってもいいのかなというのが2つ目。

あと3つ目ですけれども、処理施設を建設するに当たって一番大事なのは何かといったときに、これは議会答弁とかでもされていると思うんですが、周辺住民との信頼関係で、そのところについては、基本計画でも触れていただけたらと思います。

これは全部意見として、もしお答えがあれば……。

◎武藤会長 お答えはありますか。

◎ごみ処理施設担当課長 今、3つほどご質問をいただきましたけれども、まとめてという形で私のほうからお答えさせていただきます。

まず1点目、木の枝、それから剪定枝等々について、この基本計画に入れないのかというお話かなと思います。こちらにつきましては、基本計画そのものが市の上位計画でございますので、大綱的な見地から記述させていただいてございます。したがって、その手の細かい計画につきましては、成果指標の下に※で一般廃棄物処理基本計画という形で個別計画をつくっていきますので、その中の記述にさせていただければというふうに考えてございます。

それから処理方式、住民との協働等につきましては、ご意見を踏まえまして、事務局と、どんな形で調整できるか検討してまいりたいと考えます。

◎事務局 近隣住民との関係ということについては、事務局としては書いてあるという認識でして、17ページ中段、「ごみの処理」の(1)、「国分寺市との可燃ごみ共同処理の推進」の3つ目の・に当たりますが、ここが三橋委員がおっしゃっていた記述に当たるというふうに理解しているんですが、いかがでしょうか。

◎三橋委員 それは、広域支援先をお願いしている部分ということであって、場所の決定のほうはまだ正式には決定されてないです。今、お話ししたのは、その場所の周辺の住民という意味ですね。

◎ごみ処理施設担当課長 すみません、担当からは、新ごみ処理施設をつくるに当たりまして、付近住民の方などのご協力、ご理解というのは当然必要なことでございますので、記述内容につきまして精査をさせていただきたいと考えます。

◎武藤会長 では、2の部分はこれでよろしいでしょうか。

続きまして、3の「人と自然の共生」という部分ですが、いかがでしょうか。特にございませんか。

五十嵐委員、どうぞ。

◎五十嵐委員 1点だけ意見ですけれども、20ページの1の(2)の最後のところに、「市民や企業の環境問題に対する主体的な取組を支援します」とあるんです。例えば、今日、今井委員は休みですけれども、東小金井の商店街でお祭りをやるときに、何回もリユースできるような食器を使ってデポジットでやっていますね。ああいう地域の取組はインパクトがあって大きいなという思いがあるものですから、市民や企業というふうに2つだけじゃなくて、地域とか、商店街とか、そんなような地域を表現するような言葉も入れたらどうかなと思うんですけれども、意見です。

◎環境政策課長 おっしゃるとおりで、市民団体についてもどういった記述の仕方があるか検討させていただきたいと思います。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。どうぞ。

◎永田委員 19ページの成果指標のところですか。地球温暖化ガスの排出量10%減というこ

とになっていますけれども、これはいつと比較して10%減なのかということが1点と、これは実際にどうカウントされるのかというか、ちょっと技術論になってしまうかもしれないんですけども、そのあたりをご説明いただければと思います。

◎環境政策課長 こちらの10%削減というのは、仮置きの数値として置かせていただいたところがあるんですけども、現在、地球温暖化の地域推進計画という小金井市域の温室効果ガスの排出量の削減目標を定める計画を策定中でございますが、それにつきましては、2006年度対比で27%削減という数値案が、今現在、最終的にその数値で決定されるかなというところに議論が差し加かってございます。

排出量の算定の方法ですけれども、昨年度、都内の62の区市町村で統一的なプログラム作成事業というのをやまして、それぞれの区や市から排出される温室効果ガスの排出量統計数値から算出できるようなソフトウェアを開発いたしましたので、その数値を使いまして削減の目標の進行管理に役立てていきたいと考えているところです。

◎武藤会長 ほかにいかがですか。鮎川委員、どうぞ。

◎鮎川委員 21ページの(3)環境汚染物質の規制というところで、悪い影響をもたらすものなどの物質の削減を目指しますという言葉があります。これは、規制という言葉から、何か条例などをお考えという理解でよろしいでしょうか。

◎環境政策課長 こちらは既に環境基本条例や環境基本計画でも同様の書き込みをしてございますので、既に条例についてはあると考えてございます。

◎鮎川委員 すみません、勉強不足でした。ちゃんと読んでみます。ありがとうございます。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。玉山委員。

◎玉山委員 環境博覧会の充実というところが気になったんですが、環境博は私も何度も行ったことがありますして、いい活動をしている市民団体の人がたくさんいますが、結構地味なイベントですね。いつももっと多くの方が来てくれればいいのになと思いつつながら、私も子供を連れて行ったりしてやまして、私も不勉強で申しわけないかもしれませんが、環境博覧会に市や行政がかかわっているんですか。それはよく知らなくて、この充実を目指すというのはどんな形をお考えになっているのか、もし想定があれば教えてください。

◎環境政策課長 従来、環境博覧会というのは、市が主体となって実行委員会方式で実施していたんですけども、環境市民会議が立ち上がったのに伴いまして、市と環境市民会議の共催事業という形で行う形に5年ほど前から変わってきてございます。過去は、公会堂など固定された会場でやっていたんですけども、現在、固定してできる市の施設がない関係で、市内の大学を毎年順々にやっているような関係もあって、なかなか定着しない状態にあるのかなと思っております。

それで、環境市民会議に運営していただいて変わってきたところとしては、過去の行政主導の中では思いつかなかったようなアイデアも市民の方から出てきているということで、市民の方々の、環境市民会議の方々の熱意みたいなものは毎年毎年上がってきているんですけど

も、なかなかそれがうまく参加者数の増加に結びついていないというところがございます。それについては、我々もそれは問題点だと思っていますので、市民団体の活動の熱意が多くの方に認められるようなものにしていくというふうに、今後ますます努力していきたいと考えているところです。

◎**玉山委員** わかりました。ありがとうございます。

◎**吉良委員** 小学校・中学校の屋上に太陽光発電を全部設置した場合に、市の施設の何%ぐらいのダウンになると考えておられますでしょうか。

◎**環境政策課長** すみません、試算値を持っていないので、後日、数値が出ればお知らせさせていただきたいと思います。

◎**武藤会長** いかがでしょうか。

◎**三橋委員** この成果指標ですけれども、先ほど、公共施設で10%削減とあったんですが、市の策定で、2006年対比において27%という話があったと思うので、どちらかといったら、市全体として、公共施設は公共施設であったとして、成果指標として出すのであれば、市民全体にかかわってくるというところのほうがよりいいのではないかと。

◎**環境政策課長** ご指摘のとおりだと思いますが、公共施設とするか、市全体とするかは検討させていただきたいと思います。

◎**武藤会長** それでは、次に進んでよろしいですか。

では4ですが、市街地整備についてはいかがでしょうか。竹内委員、どうぞ。

◎**竹内委員** 1日平均乗客数の推定が9万3,000人となっておりますけれども、この根拠はということなのか。それから、このうち武蔵小金井駅はどのぐらいの増加率で見えていらっしゃるのか、それを1点お尋ねします。

なぜそういう質問をするかというのと、この23ページの下から5行目に、「武蔵小金井市北口の再整備については、市民の意向を踏まえて検討します」、これは最初送られた案にはなかったものです。これが入ったことは私は評価しているんですけれども、もうちょっと力強い表現だとなおよかったかなと思うんです。朝、武蔵小金井駅をおりると、始発電車を待つ通勤客がすごく並んでいるんですね。もう一つは、国分寺は特快がとまるから国分寺駅を利用するという西部地区の住民が多いと聞かれます。それで、武蔵小金井駅にも特快を停車したいという運動をやっている方の話、経済界の方などもそういう意向のようなんですけれども、そういう方々の話をいろいろ聞くと、小金井は乗降客が少ないから対象にならないと聞いているんですが、武蔵小金井駅の乗降客がもっともっと増えれば、それは検討の対象になるという話を聞いたことがあるんですが、南口の整備が進み、北口も将来整備が進めば、もっともっと駅の乗降客が増えるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことからして、この9万3,000人がどういう想定のもとに出されたのかを伺っておきたいと思います。

◎**事務局** こちらは研究会のほうで検討してきたものなので、数字についてはお答えしますが、基本的には人口の増加に合わせて、それをきちんと取り込むと。人口の増加率に合わせて、他

の駅に逃がすのではなくて、それが乗客数の増加に反映するというふうに計算したときに、この8万5,514人から約9万3,000人ぐらいに上がるという数字になりました。

◎武藤会長 よろしいですか。

ただ、むしろ私は、これが市の施策なのかなと思っているんですね。JRの目標値だったらよくわかるんですけども、市の目標値になるのか。先ほど竹内委員がおっしゃられた特快をとめるとか、そういう目的のために一定の人数が必要だということのだったら、まあ、市の施策にもなり得るところがあるかなと思ったんですけども、駅の……。

◎竹内委員 武蔵小金井駅を利用する市民にとっては切実な思いの方が多いですから、やはりこれは載せておいていただいたほうがいいと思います。

◎武藤会長 そうですか。ほかにはいかがでしょうか。五十嵐委員、どうぞ。

◎五十嵐委員 関連するんですけども、武蔵小金井駅に特快をとめたいとか、あるいは東小金井の駅名を変更したいとか、そういう働きかけというのは、これまでも高架にあわせて市としてはやってきていると思うんですね。だからそういう意味では、すぐ実現できるとは思いがたい大きな課題ではあるんですけども、計画の中でそういう働きかけをしていくというか、そういうのがあってもいいのかなという気がするんですけども、どっちもここには載っていないんですが、載せてもいいのではないかなという気はするんですね。それを感想で申し上げておきたいと思います。

それから、言葉の使い方で、ちょっと整理したほうがいいかなと思ったのは、東小金井の北口の区画整理事業に関して、主な事業のところには「推進」と書いて（調整中）と書いていますね。「推進」という言葉を使っていますね。それから、その下の説明のところでは「実施」という言葉を使っていますね。それから、新小金井のまちづくりへの「推進」という言い方をしていますね。それから武蔵小金井北口は「検討」という言い方をするんですけども、この「検討」、「推進」、「実施」というのは実態に合っているかなというのが、ここを見ていて疑問なんですよ。

私の感覚では、むしろ新小金井のほうは「検討」かなという感じを思うんです。それで武蔵小金井の北口に関しては、駅前の広場の調査も一応調査費をかけてしていたりしますので、「検討」というよりは、もうちょっと先に行っているのかなという感じがして、それから東小金井に関してはもう実施中という感じもするんですよ。それが表になってくると「推進」という言葉になってくるので、この言葉の整理が必要かなと思うんですけども。まあ、そういうふうに私は感想を持ったんですけども、何かこういうわけでこう使ったんですというのがあったら説明していただければと思います。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

◎事務局 この文言については検討させていただきます。（2）東小金井駅北口土地区画整理事業の実施が、これは「推進」になっていたのを、既に実施中のものがございますので、それを「実施」にしたという経過があるので、主な事業のほうもこれに合わせています。考え方と

しては、実施というのは、事業を、この場合だと計画づくりとかを進めることも入っていて、「整備」というと、そのための設備をつくるものです。具体的に道路の工事をするとかということイメージしておりますので、それで「整備」ではなくて「実施」にしようというふうに整理した経過がありますので、それを踏まえて調整させていただきたいと思いますが、下のほうの「実施」というのはそういう考え方なので、基本的には、この主な事業の「推進」というのを適切な表現として検討するというふうにさせていただきたいと思います。

◎武藤会長 よろしいですか。要するに、「検討」というのは、これからどうしようか考える。「推進」は、検討の結果、決定をして進めているものをもっと進めようという意味で「推進」。それが一定のレベルまで来て動き始めると「実施」、こういうことでいいんですか。

◎五十嵐委員 そんな感じのイメージですね。

◎事務局 「目指す」というのは、度合いから言うと「実施」「整備」というのがやはり一番強くなってくるんですね。その次が「努める」とかになってきます。「努める」だと、多少障害があると想定されるんですが、それを何とかするために具体的に行動するとかというニュアンスになります。できるかできないかはわからないんですけども、そういうのを伴う。「検討する」とか「図る」という言い方になると、そのやり方を考えるというニュアンスになります。「図る」がさらに弱いという考え方になるんですけども、「検討する」の場合は、実際には大きい障害があって……。

◎五十嵐委員 そんな細かい説明はいいです。ちょっとわかりやすく、その辺を整理していただいたほうがいいんじゃないかなという意見ですので。

◎事務局 それで、事務局の説明としましては、武蔵小金井北口の再整備についても、そのやり方とかを含めて、その調査をしたのも含めて検討しているところですので、ここは「検討」というのが我々としてはしっくり来るんですけども、ちょっと違和感があるというご意見だというふうに受けとめます。

◎都市計画課長 特快停車のご質問でございますけれども、今回の高架事業の中で、武蔵小金井駅については、もともとホームが2面で線路が3線ございました。それが今回高架事業をやることによりまして、ホーム2面の線路4線という形になります。これは国分寺駅と同じ形状になりますので、特快停車の環境そのものはできますけれども、JR東日本の考え方というのがございまして、やはりその一定の乗降客数が増えるというのが大前提になってまいります。

そういうことから、今、南口は再開発事業を進めているところでございますけれども、やはり南北一体的なまちづくりをまず確実に進める中で、乗降客数が実質目に見える形で増えてこない、なかなかJRとの交渉の土台には乗れないという難しい面がございますので、表現としてどのようにするのかというのは、ちょっと難しい面があるのかなと思ってございます。

◎長期総合計画等担当部長 駅名変更の関連でございます。稲葉市長のマニフェストには載っております。それで、小金井市、国分寺市、それから昭島市、この3市によりまして、市長会の広域連携ということでは一定やっているんですけども、一昨年だったか、JRのほうにお

尋ねしたところ、仮に東小金井の駅名を変更するとすると、JRのシステムとかそういったこととの書き換え、つくりかえとかがあるので5億円ぐらいかかりますということをおっしゃっていますので、なかなかここに載せて、できるかと言われると、かなりお金がかかるという部分がありますので、そこら辺の問題があるということでご理解をいただきたいと思います。

◎武藤会長 そうですね。首都圏の駅名を全部変えなくちゃいけませんものね。どうぞ。

◎古川委員 23ページですが、これは市街地整備で、計画とかから実施までにかかなり時間がかかるということで、そういう意味では、成果の指標、その成果目標をつくるのが、多分その27年目標というとても非常に厳しいというか、選択肢がなかなかないと思うんですが、先ほどの、そういう意味では駅平均乗客数の話もそういう観点があったと思います。

そういう意味では、その一番上の「市民の駅周辺市街地整備推進の満足度」というのがありますね。これも、いわゆる成果目標としてこういうことを掲げているんですけども、これも私からするとよくわからないというか、例えばこういう市街地整備でいろいろな取組を精査した分だけであるわけですけども、それに対する市民のアンケートか何かをとって、27年度にそれを市民の立場での意向で評価していただいて、それが目標達成になったかどうかとか、そういうことにつながるのかなとも思うんです。けれども、この辺の、いわばその満足度を成果の目標にするというのは、いわゆるその市街地整備をやっていくのに、具体的に今の取組をしても、それとこの満足度というのが必ずしもつながらないというか、ワンクッションどこかにあって、トータルで、あるいは駅周辺の、あるいは市民全体のかもしれませんけれども、満足度をとらえて、35%を目標にするということになるとすると、ちょっとわかりにくいというか、これでいいのかなという気がするんです。その辺、考えを教えていただければと思います。

◎武藤会長 いかがですか、どなたか。質問はわかりますか。

◎事務局 この満足度については平成20年の市民意向調査のほうについていますが、基本計画を策定する前に行う市民意向調査の中で満足度を聞いている設問のうちの1つです。ですので、その20年度は27%になっているのを、次の調査をするときにはより満足度の高い数値にしたいということの趣旨ですけども、何でこの項目を挙げたかというのは、検討過程の研究会では結構苦慮いたしまして、駅前の利便性とかに対しての市民の意見がおりだと思っているので、難しい中では結局この満足度が一番いいのではないかなという考えで選んだものです。ですので、確かに直接性というところもわからない点もあるかなと思うんですけども、ほかの項目の中ではこれがいいのではないかと考えたということになります。

◎三橋委員 古川委員ご指摘のとおり、そういうところもあったなと思うんです。ただ一方で、今回、指標としてチャレンジングに住みやすさと住み心地というのを挙げて、住みやすさ・住み心地の要因、その内訳の指標として分野ごとに成果指標となっていると感じています。

むしろ、逆にこのところだけここにぼんと出てくるということのほうに違和感があります。全体的に市民の満足度というのはどういうふうにとらえるのかということところで、この部分だけ

は特別なんですよということなのか。あるいはほかのところを見て、満足度という観点から、評価をする上での一個一個の説問を考えてもいいのかなと。大きなところは変える必要はないと思うんですけども、各施策を評価するという意味で市民の満足度が大事だということであれば、細かい評価については、施策が変わっていく中で変えていくというのはあると思うので、そこら辺の整理というのがあっていいのかなというふうには思った次第です。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎古川委員 いいです。議論の話題になっていただければ結構です。

◎武藤会長 それでは次に進んでよろしいですか。

◎三橋委員 ほかのところですけども、「参加と協働」が今回のキーワードとして我々の中で言っているところですが、協働の話として、ご説明の中で魅力的な市街地の中での（２）のところがそれに当たるかと思えます。そこで、先ほどから満足度とか、にぎわいとかという話になってくると、市街地整備と言いながらも、どういうふうになにぎわいをつくっていくかとか、その話というのがもうちょっと具体的にあればいいかと思えます。それは、計画件数というのではなくて、何をやっていくのか、あるいは住民主体のまちづくりというところも、地区計画制度や建築協定という、せつかく住民主体と言いながら、これは何なんだろうなと思うところがあるので、その協働のところの中で、フェスティバルコートとか、市民交流センターとか、そういった施設とか設備とかのハードをどう活用していくのか、そういったところを、ソフト面をどういうふうに市民参加、市民協働でやっていくのかというところ。ここはすごく議論があり、市街整備のところは大きな話として市民懇談会でもいろいろと意見が出たところですので、きちりと市民フォーラムに向けて整理しておいたほうがいいのではないかと思います。

◎武藤会長 特に行政の意見を求めるということではないということですか。

◎まちづくり推進課長 ここでうたっている小金井市のまちづくり条例のことですけども、先ほど言った、フェスティバルコートを例で言われましたけれども、フェスティバルコートの使い方ですか、そのようなことを市民参加によりやろうというようなことではなくて、このまち全体、自分たちが住んでいるまちですね。地域全体の地区計画制度というのは、規制ですね。基本的には地区計画は大体規制をかけますので、建物高さを10メートル以上にしないとか、あと道路の幅をみんなで全体で4メートルのところを5メートルか6メートルにしようとか、そういうことを制度化していこうということでございまして、ちょっと意味合いが違うのかなというところがございます。

◎三橋委員 おっしゃることはわかります。それも、次の住環境のところですごく大事な話だなと思っているんですけども、多分このところでは、さっきの繰り返しになっちゃうんですけども、どういうふうになにぎわいを市民と一緒につくっていくかというところを、もうちょっと施策として、行政が主体でやることではないと言われたらそうですけれども、いろいろと考えていったらいいのではないかなと思った次第です。

◎武藤会長 では次に進ませていただきます。5の住宅・住環境ではいかがでしょうか。町田委員、どうぞ。

◎町田委員 成果指標のところ、この分野でさまざまな取組、事業がある中で、住宅の耐震化率だけを指標として取り上げているのですが、これだけで足りるのか。細かい項目を挙げるのであれば、もう少し指標の数を増やすとか、あるいはもう少し全体の成果がわかるような指標にしたほうがいいのではないかという感じがいたしました。その辺、お考えを少しお聞かせいただきたいというところが1つと、あとは、26ページの主な取組のところ、1、「良質な住宅の供給」の(1)のところですが、定期借地権制度の活用とあるんですが、住宅価格は下がると思いますので、人口増にもつながっていいのかなとは思いますが、行政がどうやってこういった取組を進めていくのかというのが私はイメージがつかなかったもので、何か具体的にもう少し細かいところがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。この2点です。

◎鴨下委員 今に関連してです。今の町田さんの意見に関連してですが、その成果指標の中で、耐震化率が78%、平成20年が現状として出ていますが、この耐震化率というのは、これは一棟一棟耐震化を見ていったわけではないと思うんですが、どのように出したのかお聞かせいただきたいんですが。

◎永田委員 多分これは、昭和56年の新耐震のものがベースにあると思うんですね。それで、課税台帳で、結局それは、築年数というか、新築の年代というのはわかりますから、多分そのあたりから推測された数字だろうなというのがあつたんです。そういう意味で言うと、自然と建て替えというのはしますから、ある程度90%ぐらいいくところは理解できるんです。けれども、当然ながら、これは古くなっていきますね。そのあたりは見込んでやられているのかどうかと、追加の質問ですけれどもお願いできればと思います。

あと住宅の質も当然ながら関係してくると思うんですけれども、そのあたり、ちょっとお聞かせいただければと思います。

◎まちづくり推進課長 1つ目の成果指標については私は答えられないんですけれども、耐震化率の考え方です。1つが78%、これは、市で耐震改修促進計画というのを策定させていただきました。そのときに、先ほど言われた昭和56年以降はもう耐震化されているものというふうな判断で、それを含んでおります。78%になっております。

それと、あと目標の90%ですけれども、当然、今、おっしゃられたとおり、新築されれば耐震化されたものというふうになってまいります。ただ、耐震化促進計画の中では、その自然増だけでは90%にならないという計算が出ておりますので、その自然増以外のものに対して、市なり、国なり、都なりが助成しながら90%に持っていくという形で考えております。細かい数字はないんですけれども、そのような感じでございます。

あとは定期借地権の考え方でございます。これは、現在、土地が安くなっているということがございますけれども、安く借りながら家を建てられるような定期借地権制度を活用したような民間住宅を建てなさいという形で国のほうから制度としてあるということ、今現在、アナ

ウンスしようとしているところがございます。

国でも、一時期、定期借地権制度というものが、物価、土地が高かったときにはかなり活用されたということがございますけれども、今現在、活用がなかなかできていない。土地が安くなったということもございます。そこで、今年度、国のほうでアンケートをとっておりますので、その中で、どのような活用の仕方ができるかということがまた出てくると思います。その中で、国の制度に沿って、市もそういう制度が活用できるようであれば誘導していきたいと考えております。現在は、昔の制度でございますけれども、来年度あたりにはまた新しい制度が出てくるのではないかと考えております。

◎武藤会長 町田委員、よろしいですか。

◎事務局 成果指標についてですが、こちらは、二、三を挙げるようにした中で、1つ公共施設を挙げていた関係で、それを計画の推進に持っていくかという議論で削って1個のまま残ってしまっているところでして、良質な住宅の供給以下5つの施策の中では、安全な住環境の整備についてだけ成果指標があるという現状ですので、検討してまいりたいんですが、何かアイデアとかがありましたらいただきまして、できるものから検討させていただきたいと思っております。

◎永田委員 今の指標の話で、住宅地の安全という話であれば、多分最低限4メートルという道路がございますね。4メートル以上に整備された道路というのが何%あるか、多分そういうのも1つの指標になるのではないかなと思います。逆にそれを出していただかないと、住宅地なんかで、これは先ほどの地区計画にも関係してくるんですけれども、住民の方に協力いただくと言いつつも、多分それはなかなか難しいですね。現状ある宅地を削ってそれを供出するかというと、これは多分ほとんど難しい話だろうなと思っているんですけれども、実際これは、建て替えても広がっていないところも実はあったりして、これはどうなのかなというのは実は疑問に思っているところなんですけれども、そういう意味で、指標としてはそういうものがあるだろうなというのが1点あります。

あとは、またこれも質問ですけれども、26ページですか、老朽マンションの建て替えの話が書いてございますけれども、これは、建て替えというのは非常に難しいですね。これは阪神淡路のときにもかなり難しかったというのがありますけれども、これを本当に行政のほうで指導されていくのかというのがまず1点でございます。

それと、その下でございますけれども、市民の需要に対応してということで、住宅の増改築の資金融資制度、あと先ほど耐震の話がございましたけれども、民間住宅耐震化への支援ということで、この耐震化への支援というのも非常にいろいろなところでやられているんですけれども、ほとんど進んでいないというのが現状だと思うんですが、そういう意味で、それは、そういう制度に対してどのぐらいのものが申し込みがあるのかとか、逆に、なければ、じゃあ、どうするのかという、そのあたりが具体的にるのであればお教えいただきたいというのが2点目です。お願いいたします。

◎武藤会長 お願いします。

◎まちづくり推進課長 1点目の老朽マンションなどの建て替えの円滑化を図るため、分譲マンションの建て替えマニュアルを作成しますということでございます。これに対しましては、今、東京都のほうで、分譲マンションに建て替えに関してアンケート等をとっているところでございます。市に対しても、市全体に対してアンケートをとるようなことを聞いております。その中で建て替えのマニュアルを作成していくということでございますので、それに対して市ではどのようなことができるかということ、マニュアル化をできるかも含めて検討していくということでございます。

住宅増改築融資制度でございますけれども、これは市民ニーズに対応してということでございますが、この制度はほとんどの増改築に関して使えるような制度になっておりますので、ニーズに対応してということで、もう少し、またほかにこのような改築でもいいですかという案があれば、それを充実させていこうということでございます。

あと耐震化が進んでいないのではないかとということでございますけれども、市の、今、耐震の助成の関係でございます。耐震の診断でございますけれども、年間24件ほどの予算をとりまして、昨年度は22件ございました。あと耐震の診断が終わった後に改修を行っておりますが、それは8件ほど予算をとっております。それに対して、昨年は8件すべて予算どおり、予算どおりというのはおかしいですけれども、需要がございました。今後もそのペース以上になるように努力していきたいと考えております。

◎道路管理課長 4メートル以上の道路のメートル数とか、その辺につきましては、うちのほうでも資料がありますので、今後事務局のほうと相談しまして、これを挙げていくかどうか考えていきたいと思っております。

◎武藤会長 むしろ4メートル未満の話ではないですか。

◎永田委員 未満の道路が多分指標になるんじゃないか、逆に……。

◎道路管理課長 未満のところもあるかなと思うので、その辺も調べまして、やっていきたいと思っております。

それから、4メートル未満のところのセットバックの関係ですけれども、これは建築基準法上の42条2項ですが、こちらにつきましても、東京都のほうで指導を行っていきまして、市のほうでやっていないという形があるんですが、寄附とか、道路無償使用承諾をいただいた場合につきましては、うちのほうでもって4メートルに整備、舗装したりとか、そういうことをやっておりますので、徐々に4メートルの形に進めていきたいとは考えています。

◎永田委員 多分ご説明どおりですけれども、42条の2項道路というのは、これは、正直なところ、なかなか進まないですね。そこは、先ほど地区計画の目標というのがございましたけれども、住民の方と協働でと言いつつも、なかなか進まないというところがあるので、先ほど指標のところ、地区計画6件という目標がございましたけれども、実際それは可能なのかどうか、逆にそういう機運があるところがあるのかどうかというのはいかがでしょうか。

◎まちづくり推進課長 地区計画の関係でございます。機運があるというところでは、現在、住民の方が集まって話し合われているところは、実際は2件ほどしかございません。ただ、そのほかにも、話し合いたい、そういう集まりをしたいということはこちらに来ておりますけれども、今現在は、話し合っているところは2件ほどでございます。

もう一つ、ついでで大変申しわけないんですが、先ほど住宅増改築融資制度というふうにごここで掲げておりますけれども、言葉的には間違えておまして、融資あっせん制度という形に変更させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎武藤会長 もう時間もあれですが……。

◎三橋委員 簡単なものを3つ、1つが下水道のところで、市の喫緊の課題と言う方もいらっしゃるんですけども、雨が多くなってくると、野川に下水が流入しちゃうというケースがあると思うんです。これは合流式下水道の改善のことなのかなと読んでいたんですけども、これを具体的に改善を進めるというのがこの5年間でどうなっているのかというところを具体的にお聞きしたいなというのが1つ。

もう一つ、先ほどから住宅・住環境のところ、大きな話として、最初に現況の課題のところ、公的賃貸住宅等の整備等に係る特別措置法という形でいろいろと住宅の整備のことについて言われているんですけども、市民の感覚として、これが市の最初の政策なのかなというところ……、ちょっとわかりません。あくまで福祉政策的な観点でこれが一番大事だということであれば、それはわかるんです。けれども、市のいいところを考えると住環境というのがあって、例の一種低層地域が多いとか、あるいは地区計画の話というのが先ほど出ていると思うんです。市街地のほうに地区計画は入っているけれども、住環境のほうに入れていくということも検討できるのではないかなと思うんですが、起草委員会で議論すればいいんですけども、市のほうで、もしそういったことに関して意見があればお願いしますということです。

◎下水道課長 合流式下水道の関係だと思っておりますけれども、その件につきましては、小金井地域につきましては85%が合流式下水道方式となっております。これは汚水と雨水が同時に流れるようなつくりとなっております。雨が一定量、大体時間で10ミリ以上降りますと、先ほど委員おっしゃっていたとおり野川のほうへ流出します。そのことにつきまして、国が、合流式下水道における雨天時の未処理放流水の放流水の水質汚濁ということや、あとは公衆衛生上の観点から大きな問題となつておまして、早晩、対策が必要であるということから、平成15年に下水道法施行令で改正して、分流式下水道並みの汚濁量化ということと、あと未処理放流水の回数を半減、あと夾雑物の流出防止ということを、平成25年度までに改善対策の完了を義務づけられたところでございます。

それで小金井市の場合は、平成17年度から5カ年計画で平成21年度まで第1次の合流改善計画を行いまして、今回、平成21年度に、25年度をめどに第2次の合流改善計画を立てたところでございます。現状におきましては、小金井市の場合は雨水浸透ますの設置率が50%を超えている状況でございますので、これらの一定の規制に対して十分対応できると。細かい

数字は持ち合わせていないのでお答えできないんですけども、今後、1カ所だけ、夾雑物という関係で22年度に設置を予定していますが、それを設置しますと、ほぼ目標どおりいくという形で現在行っております。

◎武藤会長 ありがとうございます。

◎永田委員 ちょっと1点、よろしいですか。下水の話で、すみません。管路の調査と書いてございます。28ページですか、これは、幹線じゃなくて枝線というか、そちらのほうの調査をされるという理解でよろしいのでしょうか。実際これは、年間どれぐらいの距離というか、メーター数をやられるのか。「推進」とよく書いてございますけれども、下水管というのはかなり長いと思うので、これを何年間でやられるのかとか、多分そういう計画も立案されていると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

◎下水道課長 現在でいいますと、大体おおむね管路の総延長が228キロでございます。大きい幹線につきましては、東京都のほうから流域幹線が入ってございますので、それ以外の管につきましては、一定の予算の範囲内でございますけれども、毎年一定地域を指定して、その管路調査を行いまして、そこについて、毀損とかそういったものがあれば、それで対応していくという流れでやっております。

これも、長寿命化の関係もございまして、管の老朽化の関係もございまして、そのときにはもうちょっと大々的に調査をかける予定でおります。しかしながら、今回の管路の期間が、ちょうど2019年度に管路の更新が始まっていくわけですけれども、その数年前から全市域を改めてやって、それで一応最優先で、都合の悪い部分については順次優先的にやっていくと、そういう計画は持っております。

◎武藤会長 それでは、時間も半に近づいておりますので、次、道路・河川のところに参りますが、この後、文書で質問を出していただいて構いませんので、この後半についても、全部の質問、事前にいただいたほうがお答えしやすいだろうと思いますので、出せる場合は出させていただくということで、今日は半になったところで切らせていただくということで進めさせていただきます。

◎淡路委員 今、いい行政ができるよといえますか、よし悪しが大事でございましてね。中身の検討も大事でございまして、そこがある一定のレベルで、特に市民のニーズを十分反映した計画を立てるといところが、まず1つ前提だと思うんですね。問題は、それを組織内で今度はどう展開していくかと。その展開も悪いと、そこで例えば2割落ちていく。この政策体系が行政評価とうまく結びついていかないと、そこでまた2割落ちてしまうと。だから、せつかく100%で考えた計画が、その実施の体制と政策体系がちゃんと合っているかどうか。施策体系が何段もある体系を最近見た例はあまりないんですね。これを組織内でどうマネジメントなさるかということも、起草委員会では結構やるんですが、なかなか皆さんに直接届かないところがあるので、そういう意味では、基本構想の実践性ということプラス、本当にこの施策体系が皆様の文書の中でうまくマネジメントできる体系になっているかということも、次、確認してい

ただくといいかなと。

それと、今、事務事業評価制度をやっていると思うんですが、もう事務事業評価制度を重立ってやっている自治体はどんどん少なくなっているんでございますね。その上でどう考えていくか、その上でどう評価していくかということにシフトしていますから、そういう意味では、この体系が本当に職員の方々の1つの事務事業又は施策評価、あるいは政策評価に関連するという点でも、やっぱりこれは検討していかないとだめかなという気もしています。これは起草委員会になるので、ただ、いつも起草委員会の中で秘密にやっているようなところがあるんですね。ぜひここでもオープンにして、施策大綱をしっかりとつくるということも留意していただくといいかなと、そんな感想を持ちました。

◎武藤会長 道路と河川についてのご意見をまず、ございますか。

◎古川委員 29ページですけれども、現状と課題のところですが、中段のあたりに都市計画道路の整備率が出てきますが、「現在進行中の整備が完了すると約50%になる見込みです」というのは、これは次のページを見ると、成果目標が27年度50%になっていますので、これは成果というか、何もしなくても50になりますよと言っちゃうことになっちゃうので、もし50を生かすのであれば、この現状と課題のところは削除というか、なくていいんじゃないかと思うんですね。「現在の整備率は39%です」で終わって、その先は、現状のところはそれでおしまいでいいんじゃないかと思っているんですが、成果目標はそうなっていますから。

◎武藤会長 道路担当の方、いかがですか。これは、都市計画道路は東京都の仕事ですか。

◎古川委員 いや、都も市もあります。主な事業と書いてあるところは、これは市施工の事業の中身になっていますね。

◎竹内委員 確かにおっしゃるとおりおかしいですが、事務的に検討して、次回までに整理されたらいかがですか。

◎武藤会長 それでよろしいですか。

◎都市計画課長 事務局のほうと調整をさせていただきたいと思います。

◎武藤会長 ほかにここの部分で。

◎鮎川委員 30ページの成果指標について、放置自転車台数目標が440台ということで、かなりの台数が減る目標とはなっていますが、一般の市民の方々から見たときに、この台数が、こんなに黙認してしまうの？というイメージを与えてしまう気がします。ほかの自治体などでは放置自転車ゼロ運動などというものもあって、運動と目標では違うのですけれども、ゼロという言葉などですと、すごくいいイメージがあると思います。この440というのは、もうちょっと減らすとか、何かもうちょっとよいイメージが市民の方に与えられるようなものには変えられないのでしょうか。

◎交通対策課長 この放置自転車については、先ほども自転車の駐車台数の関係がありまして、武蔵小金井地区では、今、足りない状況、全体で1万2,900という数字が出ていますが、これは将来予測も含めて、今、調査をしているところですが、この数字があれば自転車がほぼお

さまるだろうというところになっているんですね。

じゃあ、なぜこの放置自転車が、今、あるのかということになりますと、武蔵小金井付近では、この目標6,668という数字に対して3,918しか、今、置いていないという状況があるんですね。こういうところから放置自転車が日常減らないという状況がございます。これは、今、この全体の計画を練っておりまして、武蔵小金井、東小金井、それぞれ必要な台数を、これから計画の中で駐輪場設置をしていくというつもりでございます。そうなれば、当然この台数はかなりの台数が減っていくということになると思います。

それから、今は放置自転車の撤去作業も行っておりますが、これも保管場所が、なかなかすべてを置けないという状況がありまして、すべての自転車が撤去できないという状況がございます。これが、保管場所、自転車を置く場所がきちっとあるのであれば、この数字は相当減っていくだろうというふうに感じております。限りなくゼロにしたいということで考えております。

◎鮎川委員 わかりました。どうもありがとうございます。

◎武藤会長 それでは、道路・河川もまだまだご質問があると思いますが、文書で質問を出していただいて、次回までにまた事務局で担当の方にお答えいただくということにしたいと思います。

それから2章以降についても、事前にご質問を出していただければ、次のところで事前に回答を準備していただけると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、全体についてのご意見ということで、渡辺委員、どうぞ。

◎渡辺委員 基本構想の中の施策の大綱の文書が、ここの各論の中では施策の方向性というところでそのままコピー・ペーストされていると。今回、これを受けて、詳細にいろいろなことを検討されたと思うんですけども、その結果として、若干、その各論と施策の方向性の乖離というか、例えば僕が言った緑のゾーンを増やすというところが、ここでは答え切れていない。それは現実的に無理だということだと思うんですけども、そうすると、まとめ方として、今までトップダウンで来たと思うんですけども、具体的にできることは何かということがはっきりしているのだったら、そこを受けて、施策の方向性というのも若干見直さざるを得ないのかなという印象を受けています。

それからもう一つ、施策の方向性が若干改良されたときに、この成果指標という数値目標が結構重要だということで、この数値目標については、現在、計算しやすいものがここに挙がっていると思うんですが、この施策の方向性をしっかり押さえた数値目標、これを新たに定義できるものは定義してつくっていかないと、何となくちぐはぐというんですか、そんな感じになるのかなという印象を受けて、今後そういうことを議論していただければうれしいということです。私の意見です。

◎武藤会長 他によろしいですか

◎古川委員 今日の中で、最初に計画の概要・構成という説明があったわけですが、その中で

今回の計画については成果指標と主な事業を、新たに追加してより具体的にということ、明確な事業が出てくるのでわかりやすいのですが、ただ、今日の議論の中で主な事業と成果指標が必ずしもリンクしていない。そういう意味では、練れていない。そのところのリンクを見せないと、具体的に見せても逆にそれで成果指標をどうやったら達成できるの、っていう話にっちゃうので、そのところが重要だなと思いました。これから議論するので見直していただければと思いますけど。

◎武藤会長 よろしいですか。またご意見は、これで終わりというわけではありませんので、2章、3章とそれから計画の推進と議論は進んでいきます。

では、今日は基本計画についての審議はこれくらいにさせていただきます、議題の3の「第7回の起草委員会の審議内容につきまして」に進みたいと思います。

◎事務局 基本的な考え方としては、基本構想については起草委員会で書き換えていただきましたが、基本計画については具体的な内容にかかわってきますので、審議会及び起草委員会で意見をいただいて、それを受けて、市のほうで修正案をつくって、これをまたご審議いただくというキャッチボールを進めていくことが必要ではないかなと考えています。間に一日しかございませんが、明後日が基礎委員会になりますので、総論、「環境と都市基盤」の部分についての意見をいただいて、それを踏まえて起草委員会で審議して意見集約していく必要があると思います。

◎武藤会長 よろしいでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

◎武藤会長 では、そういうことで進めていきます。関心のある方は起草委員会に出ていただいて構わないということです。

◎事務局 もう一点なんです、起草委員会の委員は会長が指名するということになっておりますが、鮎川委員はかなり出ていただいて市民懇談会で教育の部分を受けていただいたのですが、鮎川委員を審議委員として指名していただいはいかがでしょうか。

◎鮎川委員 いえ。指名していただかなくてけっこうです。

◎事務局 では、他の委員の方もそうですが、参加のご連絡をいただき、その回の冒頭で会長にご指名いただくということでよろしいですか。

◎武藤会長 はい。では、明後日土曜日ですが10時から予定しておりますので、場所はここですか。関心のある方は直接こちらに来ていただければ、起草委員と指名をいたします。

では、これから日程調整を行いますので、休憩とさせていただきます。

(休憩)

◎武藤会長 では再開をいたします。

◎事務局 ここで三橋委員から工程表をいただいたので、ご説明をいただければと思います。

◎三橋委員 工程表といっても、ものものしい話をするわけではなくて、もう日程は決まっておりますし、議題も決まっております。ただ、市民にお示しするときにまとまったものが無い

と思ったのでつくりました。新たな情報は特に無いです。

今まで話をしてきたことをここに落とし込んでいます。網掛けによる意見の受付とか、市民フォーラムの話とか、意見募集つきはがきのこととか、前にでてきた議論の中で書いてありますけど、ここは予定ということです。上のところは審議会があって起草委員会があってというかたちになっていて、ホームページとかでこの工程表について市民にわかりやすく出せればと思ってつくっています。

◎武藤会長 それでは、次回は第10回1月27日ということです。ご出席をよろしくお願ひします。

本日の議題は全て終了しましたが、事務局から何かございますか。

◎事務局 特にございません。

◎武藤会長 そうですか。それでは、これで第9回の長期計画審議会を終了させていただきます。熱心な議論をありがとうございました。

(午後8時40分 閉会)